

令和3年9月16日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

総務文教常任委員会

委員長 小堤 修

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年6月16日，7月12日，9月8日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和3年5月15日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>オンラインは必須。 公民館のWi-Fi環境整備を進めてほしい。一部の団体は使用しているようだが、個人は使えない。</p>	<p>市内6公民館では、市民向けパソコン講座のため、公民館のパソコンを講座室の無線LAN回線に接続しています。このパソコンは、公民館定期利用団体でIT機器の指導者がいる団体に、お貸ししています。</p> <p>しかし、講座室の無線LAN回線は、一般Wi-Fiサービスとして解放していません。この回線は、既存の行政システムのためのもので、公衆Wi-Fiを実施すると、既存システムに影響が出てしまうからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆Wi-Fiを接続するには別途光回線を敷設しなければならず、設置工事及びその後の運用に新たな費用がかかることから、費用対効果、財源負担及び各公民館の利用状況のバラツキなどにより、現在のところは、公民館のWi-Fi環境整備についての予定はありません。 今後、現在の状況に変化があれば、設置の可否も含めて検討していく方針です。
2	<p>取手市内の高校生が会社を立ち上げて本を出版。市としてももう少し応援してほしい。</p>	<p>取手市では創業支援事業においてビジネスプランコンテストや創業スクールを実施しており、ビジネスプランコンテストでは学生部門を設け、学生が自分のビジネスプランを発表し、市民の方にアピールしたり審査委員の方から事業のアドバイスがもらえるような場を提供しています。創業スクールも学生が参加して起業の基礎知識を学ぶことができるようになっており、起業を考えている学生の方を広く応援しています。</p>